

今こそ組合に
団結しよう!

か い な

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

ロックアウト解雇を断罪

都労委に続き中労委も会社改善命令



中労委命令を受け会見する組合と弁護士
11月10日、厚労省

2015年7月10日に中央労働委員会(中労委)から会社に対して改善命令が出されました。以下にお知らせします。この結果は現在係争中の全ての裁判に影響を及ぼすことは必至です。

この事件は、2012年9月に発生したロックアウト解雇事件において、会社が団体交渉を拒否したことが不当労働行為にあたるとして組合が申し立てていた事件です。都労委では不当労働行為と認定され、会社に謝罪文の掲示を命じていました。これを不服として、会社が中労委に再審査申し立てをしていたものです。

謝罪文の掲示を命令

会社の再審査申し立てを棄却したうえで、謝罪文の内容を以下のように変更しました。

①都労委になかった被解雇予告通告者の氏名を記載。被解雇通告者の1人は会社が認めようとしなかったバンド8組合員で

したが、中労委は組合員と認定し、それを明確にしました。

②都労委の謝罪文の最後の文章「このような行為を繰り返さないよう留意します」を、「このような行為を繰り返さないよう強い表現に変更しました。

会社主張を全て退けた

①会社が主張していた団交に応じる義務がなかったという理由を一蹴し、「義務的団交事項」に当たるとしました。さらに「会社のいう解雇理由は具体性に欠ける一般的・抽象的な定型的文言ともいふべきもので、団交は組合員にとって必要不可欠だったという判断を示しました。

IBM箱崎本社前を1000人で包囲せよ!

史上最大の作戦

9月8日(火)17時45分から

これから連続する判決や命令に向けて、2015年9月8日(火)にIBM箱崎本社前で、千人規模の包囲行動を実施します。

今号一面のように中労委の争議は決着しましたが、組合は現在、東京で5つ、大阪で1つのロックアウト解雇撤回裁判の他に、賃金減額裁判、東京都労働委員会と合計8つの争議を闘っています。そのうち、ロックアウト解雇の一次・二次訴訟と賃金減額裁判で、今年の後半から来年初めにかけて、判決や命令が出る予定です。

許すな!! ロックアウト解雇
9・8日本IBM 1000人包囲行動!

- IBMは、解雇を撤回し、原告を職場に戻せ!
- IBMは、賃金を減額するな!
- IBMは、退職強要するな!
- 解雇自由化、派遣法改悪、残業代ゼロ法など労働法制改悪反対!

者と共に1000人の抗議行動を行った後、人形町の試みです。包囲行動とその後、デモ行進にぜひご参加ください。

ビバ☆古希☆オカダ 日本IBM争議で奮闘中

長きにわたり組合の弁護をしていた岡田尚(ひさし)弁護士が古希を迎えられ、7月4日に「ビバ☆古希☆オカダ」と題して祝賀会が開かれ、人柄と実績を証明するように250人を集める盛大なものとなりました。

岡田尚弁護士の略歴

川奈労働委員会、神奈川労働局紛争調整委員会、長谷川労働局紛争調整委員会、事務局長などを歴任。単著『人はなぜ闘うのか』(1996年、教育史料出版会)がある。

岡田弁護士は、IBMのHDD部門売却に伴う会社分割裁判や現在行われている労働委員会と賃金減額裁判を中心に担当しています。

「組合なんでも相談窓口」では神奈川方面の法律相談窓口も担当していただいています。是非ご相談ください。



参加者全員でガンバローを斉唱

ハッパ-

NHK朝ドラの影響もあり、パティンエが話題である。国際的に活躍する若い人も多いという。この業界では弟子は師匠と競合する店はない。そのため、自分の技だけでなく店舗運営のノウハウまで、惜しみなく弟子に伝授できる。▼IBMも昔は同様だった。しかし今は若手を育てたくないベテラン・中堅もいるのではないのか。PBCは絶対評価ゆえ、若手が成長したら自分が低評価を受け賃金減額の可能性がある。2年連続低評価でロックアウト解雇ともなればまさに自爆テロだ。▼逆に同僚の失敗は自分にとつて有利となる。同僚を助けたら、貢献ではなく愚か者扱いなのか。▼行き過ぎた成果主義のため、先輩が後輩を育てず、同僚を助けることもしない。こんな会社将来はない。パティンエ業界を見習って欲しい。(F)

シフト勤務者の裁量勤務を撤回

組合が会社の違法行為を正す

スペシャリスト認定を受けた途端、本人への説明無しにいきなり裁量勤務に変更され、しかもプロジェクトではシフト勤務についていたAさんの事例をご紹介します（なお、組合員の場合は重大労働条件の変更の場合、本人への説明の前に組合との合意が必要となります）。

組合は他の社員も含めて重ねてこの問題を調査するよう会社に要求し、さらにラインに対してもきちんとした指導をするよう要求して2回目の団体交渉を終えました。

ラインをきちんと指導せよ

Aさんの場合はシフト勤務についているのに裁量勤務を適用するのはおかしいとして組合が団体交渉にて会社と協議した結果、会社はAさんの裁量勤務を撤回し、さらに後日変則勤務手当も認めました。

裁量労働は、「業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務に適用できる」とされています。

勤務時間管理は大切

裁量勤務制度が適用されていると、つい自分の勤務時間を記録することがおろそかになりがちです。しかし、これは大変に危険です。もし長時間労働の影響でメンタル疾患を患っても、それを証明することができず、労災申請が難しくなってしまう。この機会に自分の勤務状況を点検し、勤務時間の記録も始められてはいかがでしょうか。

いきなり裁量勤務に

Aさんが5月分のe-Attendanceを入力しようとしたところ、いつもと違う画面になっていることに気がつきま

適用できる職種に「情報処理システムの分析又は設計の業務」が含まれるため、IBMではITSスペシャリストに裁量労働としての裁量勤務制度が適用されることが多いのですが、勤務形態が正しく本人の裁量でできるようなっているかどうかはきちんと点検する必要があります。

組 合 なん だ も 相 談 窓 口			
事業所名	職場名	氏名	電話番号
本 社	GTS.ビジネスオペレーションズ	杉野 憲作	205-6550
本 社	SWGグローバル・ライセンシング事業部ELAソリューションズ	大場 伸子	206-4650
本 社	PLM SS. 設計・開発SOL SVC	本間 孝之	209-0231
幕 張	価格計画. S&D価格計画	石原 隆行	205-6483
豊 洲	TSDL. ISEL・System技術	大岡 義久	1801-2359
名古屋	GBS.インダストリアル・アプリケーション 開発	板倉 浩	205-2205
大 阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	505-5420
大 阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	205-5204
組合事務所 連絡先	TEL:03-3583-9037 (月～金 13時～16時) FAX:03-5562-0853		
	メール: jmiur-ibm@i.bekkoame.ne.jp ウェブサイト: http://www.jmiur-ibm.org/		
			
注) 上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます(お手数ですが電話予約をお願いします)		
東京法律事務所	弁護士 水口 洋介、今泉 義竜、本田 伊孝 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL:03-3355-0611代 ウェブサイト: http://tokyolaw.gr.jp/		
岡田尚法律事務所	弁護士 岡田 尚 神奈川県横浜市中区太田町1-10 NGS太田町ビル5階 TEL:045-222-7577		

大義はわれわれにあり

家族の人生狂わす解雇許すな

意見陳述

2015年6月26日
東京地方裁判所で第3次ロックアウト解雇裁判が行われ、原告の意見陳述が行われました。以下に記載します。

1 解雇を通告されたDCJ

2013年6月24日、昼休みから帰ってくると、上司のIから「今後の業務について」という会議招集のメールが来ていました。

指定された時刻に会議室に行ってみると、Iは広い会議室で1人で泣いているようでした。会議



（その場で金額も提示）を出す、と告げました。これはロックアウトされた組合員ほぼすべてに共通する手口です。

席に戻り、犯罪者のように人事担当者に監視さ

れながら荷造りをさせられました。解雇を通告されたショックと今まさに28年以上勤めた会社を追いつきついに分会長のわたしも解雇を通告されるのだと分かりました。

2 家族への影響

解雇された当時、娘はまだ小学4年生でした。大好きなピアノ、バレエ、の稽古と進学教室は諦めてもらいました。ずっと涙をこぼしていました

この解雇によって、私だけでなく家族の人生も大きく狂わされました。私は、夫として、父親として、家族の生活を守り続けていかねばなりません。それなのに、これほどまでにかわいそうな思いをさせてしまっていることを、どうすることもできません。

妻も全力を尽くして協力してくれていましたが、昨年とうとう心労で、育児や家事がまったくできなくなっていました。今ではわたしがひとりです。子供の面倒をみています。朝のお弁当づくりや送迎、夕食の支度、洗濯など、そして学校の行事やPTAの役員会、授業参観に出席したりと、できる限りのことを私一人でやっています。小学校最後の運動会には特製のお弁当を3人分作り、妻もなんとか連れて行き、いっしょに徒競争や騎馬戦を応援しました。

復職して家族を安心させ、娘の将来のために出来る限りのことをさせてやりたい、中央執行委員に戻って真っ当に勤務している労働者たちが理不尽な不当労働行為を受けることがないように尽力したいと思っています。